

12月12日（木曜日）

第4日目

令和元年12月12日（木曜日）

議事日程第4号

令和元年12月12日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案の上程（一括）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第113号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例の一部を改正する条例案
2. 議案第114号 大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例案
3. 議案第115号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例案
4. 議案第116号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第117号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第118号 大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第119号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
8. 議案第120号 大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第121号 大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
10. 議案第122号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
11. 議案第123号 議決内容の一部変更について（旧正札竹村本館棟解体工事）
12. 議案第124号 大館市へき地保育所の指定管理者の指定について
13. 議案第125号 大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について
14. 議案第126号 大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について
15. 議案第127号 大館総合技能センターの指定管理者の指定について
16. 議案第128号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更について
17. 議案第129号 市道路線の認定について（清水2丁目1号線外1路線）
18. 議案第130号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第3号）案

- 19. 議案第131号 令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 20. 議案第132号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
- 21. 議案第133号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
- 22. 議案第134号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
- 23. 議案第135号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
- 24. 陳情第14号 消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について
- 25. 陳情第15号 デフレを促進する政策の見直しと内需主導型政策への転換を求める陳情
- 26. 陳情第22号 深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など、地方における公立・公的病院の置かれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書の提出要請について

日程第3 議案等の上程

- 1. 諮 第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第136号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 3. 議案第137号 政治倫理審査会の委員の任命について

日程第4 議案の上程

- 1. 議案第138号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 2. 議案第139号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 3. 議案第140号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4. 議案第141号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 5. 議案第142号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 6. 議案第143号 大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業の特定事業契約の締結について
- 7. 議案第144号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
- 8. 議案第145号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 9. 議案第146号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
- 10. 議案第147号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
- 11. 議案第148号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 12. 議案第149号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案

日程第5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

1. 議案第138号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第139号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第140号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第141号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第142号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
6. 議案第143号 大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業の特定事業契約の締結について
7. 議案第144号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
8. 議案第145号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
9. 議案第146号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
10. 議案第147号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
11. 議案第148号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
12. 議案第149号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案

日程第8 意見書案の上程

1. 意見書案第4号 西十和田トンネルの早期建設を求める意見書の提出について
2. 意見書案第5号 深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など、地方における公立・公的病院の置かれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書の提出について

日程第9 閉会中審査事件の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君

15番	小畑 淳 君	16番	笹島 愛子 君
17番	小畑 新一 君	18番	斉藤 則幸 君
19番	岩本 裕司 君	20番	田村 秀雄 君
21番	佐藤 芳忠 君	22番	富樫 孝 君
23番	明石 宏康 君	24番	相馬 エミ子 君
25番	吉原 正 君	26番	菅 大輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福原 淳嗣 君
副 市 長	名村 伸一 君
総 務 部 長	北林 武彦 君
総 務 課 長	工藤 仁 君
財 政 課 長	桜庭 寿志 君
市 民 部 長	虻川 正裕 君
福 祉 部 長	安保 透 君
産 業 部 長	石田 一雄 君
建 設 部 長	齋藤 和彦 君
会 計 管 理 者	目時 俊一 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦男 君
市立総合病院事務局長	佐藤 伊久男 君
消 防 長	三浦 勝彦 君
教 育 長	高橋 善之 君
教 育 次 長	本多 恒博 君
選挙管理委員会事務局長	安達 明博 君
農業委員会事務局長	佐々木 金義 君
監査委員事務局長	笹谷 能正 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿部 稔 君
次 長	小玉 均 君
係 長	長崎 淳 君
主 査	松田 暁仁 君

主
主

查 高 橋 琢 哉 君
查 佐 藤 淳 君

午後 1 時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 2 件、予算案 3 件の計 6 件であります。

これらの事件について、去る12月 4 日、9 日の 2 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第122号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第123号、同第129号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第130号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、土木費において市営住宅の維持管理に係る経費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第132号、同第134号の以上 2 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 1 件、予算案 1

件の計3件であります。

これらの事件について、去る12月4日、9日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第121号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第127号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第130号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、大館能代空港運賃助成事業費の追加や小学校教科用図書購入費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第3号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番(厚生常任委員長 田中耕太郎君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案3件、予算案3件、請願1件、陳情6件の計16件であります。

これらの事件について、去る12月4日、10日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第118号から同第120号までの以上3件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第124号から同第126号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第130号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、高齢者福祉施設維持及び改良費や待機児童解消・在宅子育て応援事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第131号、同第135号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願1件、陳情6件についてであります。まず、陳情第22号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。また、請願第4号、陳

情第17号及び同第18号の以上3件につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定し、残る陳情第19号から同第21号までの以上3件につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。なお、採択すべきものと決定した陳情第22号に関連して「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など、地方における公立・公的病院の置かれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合を行わないことを求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第10号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番(総務財政常任委員長 武田 晋君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、単行案1件、予算案2件の計8件であります。

これらの事件について、去る12月4日、5日、10日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第113号から同第117号までの以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第128号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第130号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では地方交付税の追加など。歳出ではふるさと応援寄附推進事業費の追加や田代総合支所空調設備更新事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第133号につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情7件についてであります。陳情第15号につきましては、陳情者から取り下げの申し出があり、これを承認。同第14号につきましては不採択とすべきものと決定した次第であります。また、陳情第6号、同第8号、同第9号、

及び同第13号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定し、残る陳情第16号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長(小畑 淳君) 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長(小畑 淳君) 最初に、議案第113号から同第122号までの以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第123号から同第129号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第130号から同第135号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第14号及び同第22号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告のうち、陳情第14号は不採択、同第22号は採択であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第15号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、取り下げの承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 議案等の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第4号、議案第136号及び同第137号の以上3件を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第4号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります古家麗子氏及び日景隆氏の任期が令和2年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として両氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第136号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります畠澤良一氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として同氏を再度選任しようとするものであります。

議案第137号は、政治倫理審査会の委員の任命についてであります。

これは、政治倫理審査会の委員5名の任期が本年12月23日をもって満了となりますことから、その後任の委員として小田壽子氏、兜森和夫氏、木村勝広氏及び緑川正樹氏の4名を再度任命するとともに、畠山貴久氏を新たに任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案等3件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長(小畑 淳君) 最初に、諮第4号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第136号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第137号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第138号から同第149号までの以上12件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第138号から議案第141号までの4件は、いずれも条例の一部改正案であり、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、特別職の期末手当及び一般職の職員の給与について改定しようとするものであります。

このうち、議案第138号、第139号及び第141号は、議会の議員、市長等及び病院事業管理者の期末手当について、年間支給月数を0.1カ月分引き上げようとするものであります。また、議案第140号は、一般職の職員の給与について、給料月額を平均0.14%引き上げるとともに、勤勉手当の年間支給月数を0.1カ月分引き上げ、特定任期付職員の給与についても、これに準じて改定しようとするものであります。

議案第142号は、大館市印鑑条例の一部を改正する条例案であります。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、国が示す印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されることから、本市においても印鑑を登録できる者の資格について見直しを図ろうとするものであります。

議案第143号は、大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業の特定事業契約の締結についてであります。

これは、大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業に係る特定事業契約の予定価格が1億5,000万円以上であることから、契約の締結に当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第144号は、令和元年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた給与等の額改定に伴い所要の予算を追加するほか、令和2年度に予定されているマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施準備に係る費用を計上するものであります。補正額は歳入歳出とも3,516万9,000円の追加で、補正後の予算総額は356億3,335万3,000円となる見込みであります。

議案第145号から議案第149号までの5件は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた給与等の額改定に伴い、特別会計及び企業会計の各会計における所要の予算の補正をお願いするものであります。

議案第145号は介護保険特別会計に係る補正予算案で歳入歳出とも9万円を追加しようとするもの、議案第146号は都市計画事業特別会計に係る補正予算案で歳入・歳出とも25万2,000円を追加しようとするものであります。次に、各企業会計についてであります。議案第147号は水道事業会計に係る補正予算案で収益的支出で112万7,000円、資本的支出で10万3,000円を追加しようとするものであります。議案第148号は下水道事業会計に係る補正予算案で収益的支出で48万6,000円、資本的支出で31万円を追加しようとするものであります。議案第149号は病院事業会計に係る補正予算案で収益的支出で3,086万7,000円を追加しようとするものであります。また、各企業会計におきまして、経費の流用に関する事項の変更をあわせてお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案12件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第138号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委

議案 第139号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第140号	大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第141号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例案	厚 生 委
〃 第142号	大館市印鑑条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第143号	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業の特定 事業契約の締結について	〃
〃 第144号	令和元年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
〃 第145号	令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第146号	令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号） 案	建 水 委
〃 第147号	令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第148号	令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案	〃

議案 第149号	令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案	厚生委
----------	--------------------------	-----

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時32分 休 憩

午後2時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案4件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

まず、議案第144号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関係する条例改正案が提案されたことに伴い、職員の給与等の人件費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第146号から同第148号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第144号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関係する条例改正案が提案されたことに伴い、職員の給与等の人件

費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番（厚生常任委員長 田中耕太郎君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、単行案1件、予算案3件の計6件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、条例案についてであります。議案第141号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、条例に所要の措置を講ずるものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、同第142号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第143号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第144号のうち本委員会に付託された部分について、その内容は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関係する条例改正案が提案されたことに伴い、職員の給与等の人件費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、同第145号及び同第149号の以上2件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 武田 晋君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案1件の計4件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第138号から同第140号までの以上3件につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、各条例に所要の措置を講ずるものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第144号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では地方交付税の追加や個人番号カード利用環境整備費補助金の計上など。歳出では、条例案議案第138号から同第140号までに基づき、人件費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長(小畑 淳君) 日程第7、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表(第2号)により、順次議題といたします。

○議長(小畑 淳君) 最初に、議案第138号から同第142号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第143号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第144号から同第149号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第8 意見書案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第4号及び同第5号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 意見書案第4号及び同第5号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情11件について、閉会中の継続審査の申し出がありますが、委員会において一部意見の一致が見られなかったものがありますので、これらについて、順次議題といたします。

○議長（小畑 淳君） 最初に、請願第4号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。25番、吉原 正君。

〔25番 吉原 正君 登壇〕

○25番（吉原 正君） 請願第4号について、委員長報告は継続審査であります。採択すべきとの立場で討論をします。

ことし9月26日に厚生労働省が再編・統合の議論が必要と位置づけた全国424病院の公表については、佐竹知事が「地方創生の逆だ」と県議会で指摘しているとともに全国知事会、全国市長会などからも地域の医療事情を考慮していないなどの批判が出ています。また、秋田県の医師会会長は「地域の実情を知らない方々が示したものだ。再編・統合の根拠が見えない。県内で公表された5カ所の病院は、きちんと地域医療を担っている。地域のことは地域に任せて

ほしい」と話しております。本市の扇田病院も再編・統合の議論の対象にされましたが、本定例会の一般質問、また、厚生常任委員会の総括質疑において市長が「扇田病院がなくなることは決してない。高齢者医療にとってかなめの病院であり、よさを生かしながら進めたい」と存続する考えを明確に示してくれたことは、高く評価したいと思います。厚生労働省は、全国各地からの思わぬ批判の続出に、釈明に躍起になっておりますが、来年9月まで求めている結論が思わしくないものであれば、また次の圧力が出てくるかもしれません。厚生常任委員会では、請願第4号と同じような内容を含んだ陳情第22号 深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など、地方における公立・公的病院の置かれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書の提出要請についてが採択されております。このような状況を考えると、請願4号 地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出要請についてを採択して地方の声を国に届けるのは、時宜にかなった行動であると思います。よって、継続審査ではなく今定例会において、議員各位の賛同で採択すべきと訴え、討論を終わります。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小畑 淳君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長(小畑 淳君) 次に、陳情第16号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許します。最初に、24番、相馬エミ子君。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕

○24番(相馬エミ子君) 市民の風の相馬エミ子でございます。このたびの総務財政常任委員会において閉会中の継続審査となった陳情第16号 秋田市新屋への地上イーグス設備の反対を求める陳情につきまして、継続審査にすべきではないという立場で討論を行いたいと思います。

地上配備型迎撃システム、イージス・アショアを秋田市の陸上自衛隊新屋演習場に配備する防衛省の計画をめぐり、秋田市議会や秋田県議会が新屋地域住民や市民団体などから反対の意思表示を求められていた請願・陳情の審査について、4回にわたり継続審査となっている現状に対し、秋田県民の不安や不満、怒りは日増しに高まっております。非常に憤りを感じております。きのう、政府が新屋配備見直しをするというニュースが入りましたが、政府は新屋配備を断念したわけではないというコメントを出しており、正式発表ではなかったようです。このように新屋ありきの考えは依然として変わっていないのであります。地域住民にとって何よりも問題なのは、住宅密集地に近いことであり、これが大きな問題となっております。現在5,400世帯、1万3,000人が住んでいる地域なのであります。もし、この地域に軍事基地ができれば、日常的に発せられる強力な電磁波による人体への影響、健康被害はないのか、迎撃ミサイル設備が攻撃の対象にならないのかなどの不安を拭いきれないのであります。地域住民はいつもおとり変わらない平穏な暮らしを望んでいるのです。また、テロによる攻撃も予想され、自衛隊による警備や監視が日常的に行われるようになると物々しい地域に一変してしまうなど、想像するだけでも怖くなります。とても対岸の火事では済まされない問題ではないでしょうか。また、秋田魁新報社の世論調査によりますと、地上イージス配備について「反対」「どちらかといえば反対」が60%、「賛成」「どちらかといえば賛成」はわずか28%となっております。まさに、秋田にイージス・アショアはいらないという県民世論の声が大きく反映されている結果であると考えます。また、想定されている相手国のミサイルは核ミサイルです。もし惨劇が起これば秋田県全体にもかかわる問題であり、とても他人ごととは思えません。防衛省がどんなに安全を強調したとしても、今回のようなずさんな適地調査により強引に進めようとする態度に、地域住民の不安感が増しているのであります。このような現状から能代市議会では、6月議会においていち早く反対を求める陳情を採択しております。その後も次から次へと県内市町村の11の議会がイージス配備計画に反対の請願・陳情を採択しているのであります。また、小坂町議会は12月議会において全会一致で採択しました。また、三種町議会でも総務常任委員会で反対を求める陳情が採択されております。また、きょうの北鹿新聞には、鹿角市が附帯意見をつけて全会一致で採択したことが掲載されています。このように、今、秋田県民の意識が大きくなうねりとなって変わり始めてきております。同僚議員の皆さん、私たち大館市議会としても主体的な判断を避け続けるようなことはしないでください。継続審査はあり得ないのです。大館市議会としての判断をはっきり示すべきではないでしょうか。また、市民から「大館市議会はいったいどっちなのか。さっぱり見えない。まさか継続審査で曖昧に終わらせるのではないだろうな。それでは議会が全く機能していない」という厳しい声もありました。これだけ市民が関心を寄せている議題でもあります。少なくとも今定例会において採択か不採択の態度を明らかに示すべきではないでしょうか。そのほうが市民や県民にとってもよく見えますし、わかりやすいと思うのですが、議員の皆さんいかがでしょうか。以上の理由から陳情第16号を継

続審査にせず採択、あるいは不採択の採決を行うべきであります。そして、市民に態度を明らかにするように同僚議員の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、私の討論を終わりたいと思います。ありがとうございました。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、16番、笹島愛子君。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕

○16番(笹島愛子君) 日本共産党の笹島愛子です。私は、陳情第16号 秋田市新屋への地上イーグリス配備の反対を求める陳情が総務財政常任委員会で継続審査となったことに対し、採択すべきとの立場で討論を行います。

この陳情の内容は、秋田市新屋への地上イーグリス配備の反対の陳情であり、国の防衛のあり方などについて大きく論じているものではありませんので、私は、大館市議会としても賛同すべきと思うのです。このイーグリス・アショアの問題は、2年前の11月、秋田県と山口県にイーグリス・アショアの配備計画が検討されているとの報道からイーグリス・アショアとはどんなものなのか、なぜ住宅が密集している秋田市新屋なのかなどの不安が広がり、さらに、防衛省などの説明によってその不安が不信感に変わり、このような大きな反対運動に広がっているのは皆さん御承知のとおりです。私は、この討論の中で日本の防衛のあり方やイーグリス・アショアの危険な問題などについては、この際割愛し、県民の皆さんや地元の皆さん、また、有識者の皆さんの御意見などを述べて討論にしたいと思います。まずもってこの2年間、さまざまな動きがありましたが、私個人としても秋田市新屋だけの問題ではない、大館市民として真剣に向き合わなければならない大問題だと日々身が引き締まる思いをしているところです。11月24日付の新聞赤旗日曜版の1面に5人の方々の顔写真と「住宅地になぜミサイル基地」との大見出しとともに、新屋北浜町内会会長さんも写真つきで載っていたのを見て、それだけ住民の皆さん方は深刻なのだと思われました。また、元自民党県議会議員の大里祐一氏は「押しつける首相はおかしい」とコメントしており、藤里町議会議長で自民党所属の菊池議員は「小さな町にも生存権はある」と陳情を採択したことで健全な意思決定ができた喜びのコメントを載せています。すごいと思いました。また、元羽後町長で現在、県議会議員の佐藤正一郎氏は「新屋配備は政党の枠を超え、だめなものはだめだということです」と述べています。このようにイーグリス・アショアの問題については、議会関係者以外にも大学教授や医師、また、宗教者の方々など、堂々と表に出て反対を表明しています。このような中、本市議会におきましても今定例会で採択するものと思いき、総務財政常任委員会の状況に期待をしていたのですが、継続審査という結果になったので、私は反対の討論でここに立っています。県民、地元秋田市新屋の皆さんも注視していると思います。きのうの魁新報1面は「イーグリス新屋配備見直し」「新屋ノー、政府動かす」などと大きく取り上げておりました。しかし、本日付の報道では、秋田市議会の総務委員会が継続審査としたとありましたので、地元の皆さんはどのような思いをされているのかとても心配です。そのような中、隣の鹿角市も小坂町も採択しています。そ

ここに私たち大館市議会が採択したとなれば後押しすることにもなると思います。だからこそ、大館市議会としてこの陳情は採択すべきと思います。継続審査に賛成した議員の皆さんもぜひ再考していただきますようお願いをして討論にします。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、23番、明石宏康君。

〔23番 明石宏康君 登壇〕

○23番(明石宏康君) 市民の風の明石宏康です。ただいま2人の同僚議員が陳情第16号の取り扱いにつきまして、採択すべきとの立場で討論をされましたが、私は不採択とすべきとの立場で討論を行います。

一般質問でも触れましたが、今回の陸上配備型イージスシステムの論争について、私は、2つの議論が錯綜している現状を憂いている旨を申し上げました。1つは1万人以上が近くに暮らす新屋への配備の議論、1つは我が国に他国から飛来するかもしれない弾道ミサイルを迎撃するシステムを配備することへの賛否の議論であります。この陳情書を幾度も読ませていただきました。文中には「物騒な地帯に一変する」「機関銃などで武装した部隊が常時監視体制をとっている状況は想像するだけで怖くなる」「秋田に地上イージスはいらぬ」などの意見が述べられており、これは新屋に限った論点ではなく、迎撃システムそのものに反対している方々の意見そのものではないかという思いを強く感じるものであります。国・県の動向は日ごと変遷しており、きのうも官房長官や秋田県知事、秋田市長らが対応に追われておりますが、仮に陳情提出者の希望どおり配備先が新屋でなくなった場合、この陳情書の論争は果たして終わるのであるのでしょうか。他の候補地の選定作業に入ったときにこの方々は新屋という文言の消えた同様の陳情書を各自治体に提出するのではあるまいかと考えざるを得ず、本件の取り扱いの判断を先送りには、本当に得策であるのかとの思いを払拭できません。新屋地区に暮らす方々の心情を察すれば、この陳情書のタイトルには心より賛意を感じるものではありませんが、以上の理由から陳情第16号は継続審査には相当せず、本件は不採択とすべきとの判断をしたものであります。最後に本陳情書にある、もし惨劇が起これば秋田県全体、日本全体にかかわる問題であるとの言葉をかり、だから我が国のどこかに迎撃システムを配備しなくてはならないのですと申し上げ、私の討論といたします。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小畑 淳君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、請願第4号及び陳情第16号を除く請願・陳情合わせて11件、及び会期中に受理いたしました陳情1件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	秋田犬会館の改修工事への助成について	教 産 委
〃 第 4 号	地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
陳情 第 6 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外への移転を民主主義及び日本国憲法に基づき公正に解決させるよう求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 8 号	「沖縄県民は先住民族」との国連の勧告を撤回させることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進するよう求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 13 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 16 号	秋田市新屋への地上イージス配備の反対を求める陳情	〃
〃 第 17 号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出要請について	厚 生 委

陳情 第 18 号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設に関する意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 19 号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 20 号	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 21 号	安心して暮らせる社会の実現のため、社会保障制度の拡充を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 23 号	無線基地局建設用地としての利用中止を求める陳情	総財委

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和元年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時41分 閉 会

令和元年12月12日

大館市議会議長

署名議員 10 番

署名議員 11 番

署名議員 12 番